

【計画策定の趣旨】 「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年6月施行）」に基づき、本県の学校教育におけるDXの実現に向けた主な施策を定める

【目指す方向性】 新たなデジタル時代に対応した学びの変革と教員の働き方改革の実現

【計画期間】 令和5～6年度

現状と課題

ICTを活用した児童生徒の学び

○超スマート社会が到来し、不透明で変化が激しい時代を迎える中、創造力や主体的に学びを進める力が必要

○新学習指導要領では「情報活用能力」を、学習の基盤となる資質・能力に位置付け

○国のGIGAスクール構想により、児童生徒の1人1台端末と高速通信ネットワーク整備が完了



【ICT機器活用の状況】

<小・中学校> 令和4年度全国学習状況調査（児童生徒回答）

・ICT機器が勉強の「役に立つ」と思っている割合

小6 福井70.2% > 全国65.5%（全国上位）

中3 福井62.3% > 全国56.7%（"）

・授業においてPC・タブレット等のICT機器を「ほぼ毎日」使っている割合

小6 福井25.4% < 全国26.7%（全国中位）

中3 福井15.1% < 全国21.6%（"）下位）

<高等学校> 令和4年度福井県調査（生徒回答）

・すべての学校活動においてICT機器を「ほぼ毎日」使っている割合 45.0%

教員の業務改善

○教員の長時間労働を改善するため、さらなるICT活用が必要

【勤務状況】（福井県調査（全校種））

・超過勤務「月80時間以上」の教員の割合

R1： 6.6%

R2： 4.4%

R3： 1.2%

【ICT機器活用の状況】 ※令和4年度全国調査（学校回答）

・ICTを活用した校務の効率化に

「よく取り組んでいる」と回答した割合

小学校 福井37.7% < 全国39.7%（全国中位）

中学校 福井47.4% > 全国37.8%（"）上位）

重点的取組みと実現に向けた主な施策

I 子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化

（1）タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育

- ・各教科の特性や子どもたちの発達段階等に応じてタブレット活用事例を共有
- ・タブレットの家庭への持ち帰り学習に関する事例を共有し、日常的な活用を推進
- ・学習に最適なアプリの導入や日頃の運動の成果を高め合うシステムの構築により、子どもたちの挑戦意欲を向上
- ・企業と連携し職場紹介をVRや動画で実施するなど、高校生の県内定着を促進
- ・先進的なデジタル技術を活用した授業等を展開

（2）ICT活用による「ひろがる」「つながる」教育

- ・小規模校においてオンライン授業により専科教員がいない教科の授業等を支援
- ・海外の学生との英会話など、オンラインによる生きた学習の推進
- ・オンラインで大学や企業等の講義を学ぶ機会を増やし、高校生のキャリア教育を強化

（3）デジタル社会に向けた新たな高校改革

- ・大学と連携し高校にデータサイエンスを学ぶ専門科目を新設
- ・AIを活用した教材を授業に導入するなど、高校の情報教育の学習内容を高度化
- ・職業系高校における情報分野の難関国家資格等の取得を推進
- ・通信制高校の生徒へのICT教育を推進

（4）配慮が必要な子どもたちへのICT活用

- ・スクールカウンセラー等の相談業務やケース会議にICTを活用し、子どもたちへの支援を強化
- ・不登校の子どもたち等に対するICT活用のあり方を検討
- ・ICT機器を活用した特別支援教育の推進

（5）ICT教育に優れた先進事例や人材活用を促進

- ・ICT教育に積極的な授業名人を選定し授業の動画を公開
- ・県内外で先駆的にICT教育を進めている教員を招き研修を実施
- ・ICT教育に優れた退職教員を活用するなど、学校におけるサポート体制を強化
- ・DXの専門家である外部人材の高度な知見やスキルを活用

（6）ICT教育を積極的に進める学校や教員を支援

- ・デジタル教科書やタブレットの活用に積極的な小中学校を「ICT教育推進モデル校」として指定し重点的に支援
- ・ICT教育を自主的に研究する教員やチーム等への支援を強化

（7）ICT教育推進体制を強化

- ・「福井県学校教育DX推進協議会」を設置し、市町教委との連携強化
- ・モデル校の教員等による「ICT教育プロジェクトチーム」を協議会に設置し、ICTの効果的な活用を全県の学校に拡大
- ・教育総合研究所に「ICT教育サポートセンター」を設置し、先進的事例の共有や研修等を強化
- ・ICT教育先進校との教員人事交流を行い、教員の授業力を向上

（8）非常時等におけるオンライン授業の実施

- ・災害等の非常時に、家庭においてオンライン授業を円滑に実施

II 教員が楽しく快適に進める環境づくり

（1）学習指導等における業務の効率化

- ・課題等を児童生徒の端末を通して直接配付・回収することにより、業務の効率化とペーパーレス化を推進
- ・デジタルドリルやデジタル採点システム等を活用し、家庭学習の教材作成や採点業務を効率化



（2）学校・保護者間の連絡等のオンライン化

- ・連絡帳やお便り、各種調査申請を紙媒体から電子媒体に移行するとともに、ペーパーレス化を実現
- ・保護者端末からの欠席連絡や検温報告をオンラインで実施し、教員の電話対応や集約作業を削減
- ・面談やPTA総会等をオンラインで実施し、保護者および教員の負担を軽減

（3）学校業務におけるICT活用のさらなる推進

- ・研修や会議等をオンラインや在宅で実施し、教員の時間を確保
- ・中高間での様々なデータを連携し、集約・入力業務等を削減

ICT教育を進めるにあたり配慮すべき事項

- （1）通信ネットワークや機器等の環境整備 デジタル教科書等の導入とICT教育のさらなる進化に向けた高速ネットワーク整備
- （2）情報リテラシー教育・情報モラル教育の推進 デジタル社会における必要な教育を家庭と連携して実施
- （3）ICT機器を使用する際の健康上の配慮 タブレットを使用する際の正しい姿勢や目の健康について啓発

計画の目標

- 学習等にPC・タブレット等を「ほぼ毎日」使っている割合（国目標 R8…100%）
（R4）小6…25.4% 中3…15.1% 高校…45.0% ⇒（R6）小中高 90%
- ICTを活用した校務の効率化に「よく取り組んでいる」割合
（R4）小…37.7% 中…47.4% 高校…[国調査なし] ⇒（R6）小中高 100%